

トピックス



大阪市北区天満橋 1-8-75 TEL 050-3160-6763

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

森林フォーラム「おいでませ森へ」を開催！



【山口森林管理事務所】11月8日（日）、山口市徳地の青少年自然の家において「森林フォーラム「おいでませ森へ」～森ではたらく女性がふわっと語るその魅力～」を、当所の主催により開催しました。

近年、女性の林業・木材産業での社会進出や活躍が期待され、その取組がマスメディア等で注目されてきている一方、その認知度や興味関心度が低い現状にあると感じてなりません。そこで、本フォーラムは主に若い女性を対象に、森林に関わりを持つきっかけを作ること、森林に関わる女性の生き方や選択肢を知るヒントにしてみようことを目的として実施しました。

午前の部では、「森と人の物語」と題した、林材ライター赤堀楠雄氏からの基調講演があり、これまでの取材等を通して出会ってきた「日本の森と人との関わり方」の事例について、写真や物語を交えながら紹介して頂きました。「この製品のここが悪いから駄目だ！」といったクレーム社会になっている現在、「この木（木材）」はこのような特性がある」といった見方・考え方が大切であり、そのような関係づくりが森林と人との関わりの中で重要であると語って頂きました。その後、「森ではたらく女性からみた森の魅力」をテーマに、コーディネーターと森林・林業に関わる女性4名によるパネルディスカッションを行いました。各パネリストからは、森林・林業に興味を持ったきっかけや現在の活動内容、森の魅力などについて紹介いただき、参加者が身近に感じられる意見交換が行われました。吉川林産興業（株）の隅聡子さんから、「岩国市錦町の生活飲料水は、社有林のある木谷山から出た水となっているため、地域の方々の生



活に関わる水を育んでいる森という自覚を職員みんなが持っている。」と、森で働く中で感じる魅力を語って頂きました。また、カルスト森林組合の西村綾佳さんから、「私から見る山は日々違って見える。例えば、木、景色、山の形など現場に行くたびに違いがあり、山は一つとして同じものはない。」といった、現場から見る森の魅力が語られ、来場者からは感心・感動した、応援したくなったといった意見が多く聞かれました。

午後の部の森林散策では、10名1班となり、森林ボランティアの方々と森林内を歩きながら、自然のものをを使った遊びを楽しみました。一方、屋内では主に小さな子どもたちを対象として、紙芝居や滑のマツのキーホルダー作りを行いました。さらに、ヒノキの精油を使ったアロマスプレーを作成しました。

フォーラム当日は、男性45名、女性77名の計122名（ほかに託児19名）が参加しました。参加女性のうち、10～20代の若い世代が少なかった一方、30代の女性が最も多く見られました。また、参加者全体の7割以上が農林業以外に従事しており、「気軽に参加できる感じが良かった。」といった声も聞かれたことから、参加者の皆様には、「森林や林業に関わりを持つきっかけ」として受け止めて頂けたのではないかと感じています。

当所では、今後も地域との連携や情報交換を大切にしながら、国有林の普及啓発に向けて取り組む方針です。

ニュース

農林水産大臣による奈良県における森林・林業等の現地視察

【計画保全部 治山課】 12月6、7日（日・月）に森山農林水産大臣が、奈良県内における農業及び森林林業の取組に関する現地を視察されました。

この中で、森山大臣は、平成23年9月の台風12号により大規模な崩壊地が発生した十津川村において奈良森林管理事務所が、奈良県からの要請を受けて、民有林直轄治山事業により復旧・復興に向けて取り組んでいる状況を視察され、現地では、馬場局長から、平成23年当時の被害の発生状況や、十津川地区民有林直轄治山事業全体の取組状況、現地の復旧状況等について説明しました。

森山大臣からは、急斜面において高度な技術力を活用し着実に復旧が進んで

いること、予防対策を含む治山事業の重要性について改めて確認したこと等のコメントがありました。

この他、森山大臣は、百年を超えるスギの大径木を有し、高密度路網の整備による高生産・高収益な林業の現場である「吉野林業地」、十津川産の木材をふんだんに利用した省エネ木造モデル住宅や、公共施設（十津川中学校）の視察を行いました。森山大臣からは、たくさんある材をしっかりと活用することが必要。それが森を守ることにつながる。今回見て、聞いたことを政策に反映させていきたい、とのコメントがありました。

なお、平成23年の台風12号により、紀伊半島では各地で大規模な崩壊地が多数発生し多くの方が犠牲となりました。

近畿中国森林管理局では、奈良県における十津川地区民有林直轄治山事業の取組のほか、和歌山県に

においても民有林直轄治山事業（紀伊田辺地区）による復旧に取り組んでいるところです。引き続き、地域の復興に向けて全力で取り組んでいきます。



鳥取自然休養林クリーン作戦

【鳥取森林管理署】 11月13日（木）、鳥取市民の憩いの場となっている鳥取自然休養林（旧 城山国有林）において、鳥取県、鳥取市、鳥取県OF会（国有林の退職者で構成される会）と合同で鳥取自然休養林クリーン作戦と称して清掃活動を実施しました。3団体とは毎年、同国有林での清掃活動を行っており、環境美化の推進に大きく貢献されています。今回の活動は、総勢30名で、側溝、路上の落葉清掃など2時間程行いました。路上は、落葉で路肩等が見難くなっていましたが、清掃後は見やすくなり、より安全に通行することが出来るようになりました。側溝清掃は、長年土砂等に埋もれていたため、大変な重労働でしたが、見違えるようにきれいになりました。清掃中には、散策中の多くの市民よりねぎらいの言葉がありました。

今後ともこのような活動を通して、環境美化意識の高揚と普及啓発を進めていきます。



『由良川流域における森林共同施業団地での意見交換会』開催

【京都大阪森林管理事務所】 10月27日（火）、「由良川流域における森林共同施業団地での意見交換会」を、京都府綾部市^{こや}の古屋国有林で開催しました。

当日は、「由良川流域における森林共同施業団地の設定に関する協定」の関係者である京都大阪森林管理事務所、京都府、（研）森林総合研究所森林整備センター近畿北陸整備局、綾部市、京丹波町、綾部市森林組合、京丹波森林組合のほか、地元の林業事業体から、計23名が参加しました。

冒頭、山崎所長から、「平成21年3月に由良川流域における森林共同施業団地の設定に関する協定」を締結してから既に5年以上が経過したが、その目的である施業の共同化・効率化はまだ達成されていない。来年度は協定期間の延長及び協定に基づく実施計画の策定が必要なことから、林業専用道の開設や架線集材の現場での意見交換を通じて、関係者間の連携強化を図るとともに



に、新たな実施計画の準備を進めたい。」と挨拶しました。

その後、まず最初に視察した古屋林業

専用道新設工事箇所では、今年度の工事内容や主な特徴について、担当者から説明を行いました。

参加者からは、「この林業専用道が、近い将来、隣接する民有林の既設の路網と繋がれば、トラックによる材の搬出が容易になる。」などの意見がありました。

次に視察した古屋国有林森林整備事業（間伐）箇所では、急峻な地形かつ複層林であることを考慮し、下層木及び林地の保全を図る観点から架線集材を採用したことなど、現場監督でもある首席森林官から説明を行いました。

参加者からは、「搬出材を京都府だけでなく大阪府の木材市場にも出している理由はなにか」といった質問や、「今後架線集材の検討を行うに当たり、実際の現場を見ることは、大変参考になる」などの意見がありました。

当所では、今後、協定関係者と協定の延長に向けた打ち合わせを年内に行うとともに、年明けには「由良川流域における森林共同施業団地に関する連絡調整会議」を開催し、今後の進め方等について意見交換する予定です。

民国連携した現地検討会の開催 —コンテナ苗による低コスト再造林現地検討会—

【広島森林管理署・広島北部森林管理署^{いぬふせやま}】 10月30日（金）、安芸高田市美土里町 犬伏山国有林において、広島県と広島森林管理署、広島北部森林管理署が共催して、「コンテナ苗による低コスト再造林現地検討会」を開催しました。



この検討会は、国有林で主伐・再造林の一貫作業の事業箇所をフィールドとして活用し、県と署

が連携して初めて実施したもので、森林組合、林業事業体、安芸高田市、森林整備センター、広島県、局、広島、広島北部署から約55人が参加しました。

検討会では、広島北部署から犬伏山で実施している主伐・再造林の事業の内容、広島県からは伐採・植付け一貫作業システムの流れやコンテナ苗の特徴等の説明



を行いました。

さらにはコンテナ苗の植栽実演として、国有林で植付に使用している器具の説明や、当事業地の請負事業体による植付作業の様子も近くで見なが

ら、短時間で植付が可能となることへの認識を深めました。当事業地で植付を行っている事業体からは、「植栽器具による植付は、多少枝条があっても植えられ作業は早いが、苗の根鉢を崩さないように持ち運びする必要がある」などの留意点が述べられました。

コンテナ苗の植付は、広島北部森林管理署においても今年度で2ヶ所目とまだまだ始まったばかりです。引き続き、再造林の低コスト化に繋がる取組みを、県とも連携しながら進めていきたいと考えています。



桃木峠の大杉観察会！

【福井森林管理署】 10月18日（日）、林野庁の「森の巨人たち百選」に認定され、大野市指定天然記念物にもなっている「桃木峠の大杉」を訪ねる観察会が、桃木峠の大杉保全協議会の主催により経ヶ岳国有林において開催されました。大野市のふれあい施設である「スターランドさかだに」に集合した27名の参加者を前にして、清水光夫会長から「大杉を守るとは自然を守ること、自然を守るとは環境を守ること、環境を守るとは地球を守ること、地球を守るとは私たちの命を守ることにつながる」と大杉を守る意義についてふれながら挨拶があり、準備したバスに乗って大杉に向かいました。



桃木峠の大杉は、樹齢約400年、幹廻りは8mもあります。参加者たちは巨木の迫力に圧倒されながらも笑顔で大杉に触れていました。

また参加者には、当署職員による森林・林業クイズを通じて日本の森林の現状や、成長した木材を活用していく時代が来たこと学んでいただきました。



その後、「スターランドさかだに」に戻り、そば打ち体験を行い、自ら打ったそばに下鼓みをうちながら楽しい一時を過ごした後、つるかご、

苔玉、木工クラフト作りを体験し、出来上がった作品を写真に撮ったり、参加者同士で品評していました。

参加者からは「いろいろな体験ができ、楽しい一日でした。」など沢山の喜びの声も聞くことができました。



「三瓶山ふれあいの森」森林教室

【島根森林管理署】 10月25日（日）、秋晴れの三瓶山国有林（西の原）において、「三瓶山ふれあいの森」の協定相手方である「しまね子どもセンター」と合同で森林教室を実施しました。

この森林教室は、しまね子どもセンターが、例年春と秋の2回参加者を募って行っているもので、今回の参加者は、小学生4名とその保護者、スタッフを含めた16人で行いました。

はじめに自己紹介、身支度などを済ませてから、山に入る際の注意事項（危険な動植物や、それらを見つけた場合の対処方法）と、作業内容等の説明を行いました。西の原から作業地への道中、スタッフとなぞなぞをしながら歩いたり、『ここは春とは別の場所？』と春訪れた



時とは違う三瓶山国有林の風景に驚いたり、様々な発見をする子供達に『同じ場所でも、季節が変わると、葉が落ちたりするなどして、こんな

に景色が変わるんですよ』と説明をしました。

昭和63年の山火事被害跡地に、地元の子供達がコナラ等を植えた『ドングリコロコロの森』の看板の場所で休憩し、除伐体験の場所まで移動しました。除伐体験の場所に到着後、人工林内において、間引きをする必要性と木を伐ることの大変さを体験してもらう旨の説明を行い、子供達



が安全に作業できる程度の木を選定して、職員の指導により交代で、のこぎりを使って木を伐る体験をしました。

のこぎりの扱い方や、作業時の歩き方、立ち方、待避の仕方など、不慣れなところも多い子が多かったのですが、これも体験しているうちに徐々に慣れ、上手になってきました。子供が伐るには少し堅めの木でしたが、途中で投げ出さずに最後まで挑戦する意欲のある子もいて、「伐っている内に、楽しくなってきた」という声を聞くこともできました。伐り倒した木を、輪切りにしてお土産にしている子もいました。安全確保のために、のこぎりは数本程度に抑えていたため、順番待ちをしてい

る子供が、「自分も早く伐りたい！あれが伐りたい！」と大きな声を上げて、順番をじゃんけんで決めている子もいました。

昼食休憩後、西の原まで下山し駐車場で木の輪切りにイラストを描く等の木工を行った後、しまね子どもセンターへのアンケートを記載し、今回のまとめと、子供達からのお礼の挨拶を受け解散しました。

天候に恵まれた一日となり、怪我もなく、穏やかに終わることができて、ホッとした気持ちで子供達を見送りました。

「コンテナ苗」現地検討会を開催

【森林整備部 技術普及課】 近畿中国森林管理局では、国立研究開発法人森林総合研究所関西支所と共同で取り組んでいる「伐採・植付一貫作業下でのコンテナ苗等の活着・生育実証」の成果と課題について、民有林への普及を図るため、10月13日（火）～14日（水）に岡山県新見市において、現地検討会を開催しました。

主伐・再造林の推進に伴い、苗木需要の増加が見込まれ、植栽時期を選ばず高い活着率や初期成長が期待されるコンテナ苗等を用いた低コスト造林技術に対する関心が高いことから、当森林管理局管内の林木育種センター、森林整備センター、府県担当者、府県森林・林業研究

機関担当者、森林組合、種苗組合関係者など、約50名の参加がありました。

1日目は、馬場局長から、国有林の特性を活かし、コンテナ苗を用いた伐採と

造林の一括発注の取組が事業レベルで有効かどうかの実証を複数の箇所で行うなど、林業の低コスト化に向けた技術開発と、その成果の普及・定着に積極的に取り組むとの挨拶に続いて、吉永森林総合研究所関西支所長の挨拶がありました。

その後、豊並樹苗生産組合の長畑組合長から「コンテナ苗生産の工夫と現状」、森林総合研究所関西支所から

「コンテナ苗の活着・生育実証研究の成果と課題」、林野庁及び近畿中国森林管理局から「伐採と造林の一貫作業システム」、「低密度植栽」等について情報提供を行い、

意見交換に移りました。その中には、コンテナ苗普及の考え方やコンテナ苗の価格等に関する意見・質問がありました。



さんこうやま

また、2日目は、三光山国有林において、現地検討を行いました。

三光山国有林では、森林総合研究所関西支所と共同で試験地を設定し、コンテナ苗等を季節別（8月、10月、4月）に植栽して活着状況や成長量の調査を実施しています。また、無下刈区を設定し、苗木と競合関係にある雑草等が繁茂する状態で、ヒノキコンテナ苗の成長量、生存率について、下刈区と比較調査を実施しています。



当日は、試験地から掘り取った苗木を掲示し、成長量や発根状況及び展示用に設置したシカ防護ネットについて説明し、試験地に移動して、季節別に植栽した箇所のコンテナ苗の成長量等の確認を行いました。参加者からは、実際に活着・成長状況等を見られて理解が進んだ、下刈りの要・不要の指標が参考になったとの声が聞かれました。

近畿中国森林管理局では、引き続き試験成果の民有林等への普及・定着に努めていきたいと考えています。



木造重要文化財と「高野山古事の森」の見学会を開催

【和歌山森林管理署】 11月14日（土）、「高野山古事の森育成協議会」（金剛峯寺執行長・添田隆昭会長）と和歌山森林管理署は、和歌山県伊都郡高野町において、木造重要文化財と「高野山古事の森」の見学会を開催しました。

当日はあいにくの小雨混じりの天気でしたが、参加者、スタッフ合わせて30名での開催となりました。



見学会開始時には雨も上がり、「高野山霊木の家」に集合後、壇上伽藍^{だんじょうがらん}に向かう蛇腹道を歩きながら、西塔に向かいました。西塔は、同じ壇上伽藍にある根本大塔と対をなすもので、金剛界大日如来を祀っています。

和歌山県文化財センター職員の説明を受けながら、特別拝観として内部を見学しました。

外観は素朴な白木作りで落ち着いた雰囲気たたえていますが、内部の柱や壁には、鳥人姿の女性や飛龍や草花などの絵画が極彩色で描かれており圧倒されました。

内陣の「格天井（ごうてんじょう）」（角材を格子状に組んだ天井）には、図案化された草花、梁（はり）付近には雲中菩薩（うんちゅうぼさつ）や天女、飛龍、鳳凰が描かれ、来迎壁の背面には、上半身が人、下半身が鳥の姿をした「迦陵頻伽（がりょうびんが）」と蓮池が描かれています。



普段は光が入らないように封印されているため、現在でも色鮮やかに残っていると説明がありました。また、建物は総ケヤキ造りであり、材料はすべて麓から持ち上

げられたそうです。

西塔の見学後、再建された中門の柱として伐採された切り株や、中門の構造等について説明を受けました。



その後、「高野山古事の森」の現地に移動し、遠望しながら古事の森の意義や現在の生育状況について説明を行い、看板の前で記念撮影を行いました。

参加者からは、「本当に素晴らしいものが見られました。」「西塔を見て、大きな木が必要なことがよくわかりました。」「このイベントに参加させていただきありがとうございました。来年も是非参加したい。」と好評で楽しい時間を過ごしました。

平成27年度第3回近畿中国森林管理局 国有林材供給調整検討委員会を開催

【森林整備部 資源活用課】 11月12日（木）、近畿中国森林管理局において、平成27年度第3回近畿中国森林管理局国有林材供給調整検討委員会を開催しました。

この委員会は、専門的な知見から国有林材の供給調整の必要性等を検討するため、原則四半期ごとに開催することとしています。今回は5月、8月に続き、今年度の3回目となります。

委員会では、初めに事務局から管内の木材需給動向等についての各種情報提供を行い、続いて、各委員から各地域や業界の情勢等を報告いただきました。その上でこれらを踏まえ、国有林材による供給調整の必要性の有無について、検討を行いました。

その結果、「住宅建設は前年同期を上回る水準にあり、木材も全般に在庫調整が進んで、荷動き、価格とも緩やかながら回復基調ないし、横ばいで推移している。合板も在庫調整が進んで価格が上向き、大手メーカーは減産を緩和している。国有林材の供給調整の必要性は認められないが、引き続き市場動向を見守っていく必要がある。」との意見がまとめられました。

次回の委員会は平成28年2月8日に開催する予定です。

お知らせ

平成 28 年度「国有林モニター」募集！

林野庁近畿中国森林管理局では、国有林を開かれた「国民に森林」とするよう取り組んでおり、その一環として、国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため「国有林モニター事業」を実施しているところです。

この度、平成28年度「国有林モニター」を募集いたしますので、多くの皆さまからのご応募をお待ちしております。

* 募集人員 80名程度

* 依頼期間 平成28年4月から平成29年3月まで(1年間)

* 依頼内容

- (1) 国有林に関するアンケートへの回答
- (2) 国有林野の管理経営についてのご意見・ご要望等の提出
- (3) モニター会議へのご出席（希望者から若干名を選定）等

* 応募資格

近畿中国森林管理局が管轄する2府12県（石川県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある満16歳以上の方。ただし、原則として次の方を除きます。

- (1) 国会及び地方議会の議員
- (2) 地方公共団体の長
- (3) 常勤の国家公務員
- (4) 平成25年度から3年間連続して国有林モニターとなられた方

* 応募方法

郵便（官製はがき、封書）、FAX、ホームページ、E-mail のいずれかにおいて、以下の必要事項を記入の上、下記の近畿中国森林管理局国有林モニター担当までご応募ください。

- (1) 氏名（ふりがな）
- (2) 住所（郵便番号）
- (3) 性別
- (4) 年齢（平成28年4月1日現在）
- (5) 職業
- (6) 電話番号
- (7) メールアドレス（ございましたら）
- (8) 「国有林モニター」募集をお知りになったきっかけ（具体的にお願い致します。）
- (9) 「国有林モニター」に応募された理由（200字程度）

* 募集期限 平成28年1月22日（金）当日必着

* その他

- ・結果については、平成28年3月中にお知らせいたします。
- ・選定結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・国有林モニター様には、ささやかではありますが記念品をお贈りしています。

* 応募先・問い合わせ先

近畿中国森林管理局 企画調整課：国有林モニター担当
TEL：06-6881-3406 FAX：06-6881-3415
E-mail：kc_kikaku@rinya.maff.go.jp
HP：https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/62f2.html

もり
森林のギャラリー(局庁舎1階)

【1月のテーマ：レクリエーションの森】

1/11 ～ 1/15 2016 竹扇会新春選抜展

【竹扇会】

1/18 ～ 2/5 レクリエーションの森のスキー場紹介

【近畿中国森林管理局 保全課】

1/18 ～ 2/5 森林環境教育（森林ESD）の活動紹介

【箕面森林ふれあいセンター】

【2月のテーマ：

近畿中国森林管理局の取組紹介】

2/8 ～ 2/28 近畿中国森林管理局各署の取組紹介

【近畿中国森林管理局】

花 草 木

今月の花草木は「スイセン（水仙）」です。

スイセンは、ヒガンバナ科で、ニホンズイセンやラッパスイセンなど、色や形の異なる種や品種が多くあり、総称してスイセンと呼ばれています。

地中海沿岸が原産で、日本には平安末期に中国から渡来し、漢名の「水仙」を音読みして「すいせん」になったといわれています。

白や黄の花を咲かせるものが多く、開花の時期は、12月中旬から4月中旬で、早咲きものは正月前頃にはすでに咲き出しています。

ニホンズイセンなど早咲きのもは、12月から2月頃に開花し、3月中旬頃から咲き出すものは、花がひとまわり大きいものが多いようです。

ラッパスイセンなど遅咲きのもは、3月から4月頃に開花します。

スイセンは、有毒植物で葉がニラととてもよく似ており、ニラと間違えて食べ、中毒症状を起こすことがあります。

・ニラとの大きな違いは、葉からの臭いがない（ニラは葉からニラ独特の強い臭いを放ちます）。

・鱗茎がある（ニラは鬚（ひげ）根で鱗茎はない）。

スイセンは、福井県の県花で、福井県の越前海岸、兵庫県南あわじ市の灘黒岩水仙郷、兵庫県洲本市の立川水仙郷などの群生地が有名です。

花言葉は、「思い出、記念」、「持って生まれた素質」、「詩人の心」、「優しい追憶」、「田園の幸福」です。

シリーズ 保護林 第27回

近畿中国森林管理局の保護林

にゅうだに

入谷林木遺伝資源保存林 [越前森林計画区]



林内の様子



株立ちするコウヤマキ



直径 50 cmを超えるミズナラの大木

入谷林木遺伝資源保存林は、福井県大野市に位置しています。当保護林はヒノキ、ミズナラ、ブナ、コウヤマキの遺伝資源の保存を目的として設定しています。

保護林の面積は、54.41haで、水源かん養保安林に指定されています。

保護林の植生は、保存対象樹種であるブナとミズナラが優占する落葉広葉樹林が広く分布しており、尾根部などではヒノキが優占し、コウヤマキなどの針葉樹が点在して混生しています。そのほか、キタゴヨウやサワラなどが見られます。

【入谷林木遺伝資源保存林に生育する植物】

◎植物：ブナ、ミズナラ、ヒノキ、コウヤマキ、キタゴヨウ、サワラ、ミズメ、イタヤカエデ、リョウブ、マルバノキ、シロモジ、コアジサイ、ユズリハ、ヤマソテツ、チシマザサなど

【入谷林木遺伝資源保存林へのアクセス】

◎車・・・国道158号線から入谷林道のぼり、保護林にアクセスします。

◎歩・・・登山道等は整備されていないため、入林する際は注意してください。

【保護林及び国有林内での注意事項】

- ★国有林内の動植物の捕獲、採集はできません。
- ★国有林内では火気厳禁です。林内では禁煙にご協力ください。
- ★自然環境の保護と安全な利用のために、歩道等を外れないようにお願いします。
- ★林道は幅が狭い未舗装の所がほとんどです。落石の危険性もあります。注意して通行してください。



入谷林木遺伝資源保存林

【保護対象樹種】



ミズナラ
Quercus crispula Blume

【保護対象樹種】



ヒノキ
Chamaecyparis obtusa

【保護対象樹種】



コウヤマキ
Sciadopitys verticillata

【保護対象樹種】



ブナ
Fagus crenata Blume

